

【施設基準に関するご案内】

時間外対応加算

- ①当院は、月・火・木・金の9:00～12:00、13:30～18:00、土曜の9:00～12:00を診療時間と定めています。
- ②厚生労働省の規定により土曜12:30～17:00は夜間早朝等加算50点が適用されます。

医療情報取得加算

- ①オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ②受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を所得活用して診療を行っております。

(マイナンバーカード利用)

初診時	利用なし	医療情報取得加算1	3点
	利用あり※1	医療情報取得加算2	1点
再診時 (3月1 回)	利用なし	医療情報取得加算3	2点
	利用あり※1	医療情報取得加算4	1点

※1:令和6年6月1日よりオンライン資格確認でも他の医療機関からの診療情報の提供があった場合が追加

明細発行体制等加算

- ①当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。
- ②明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。
- ③明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨を申し出ください。